

登録番号 36-27 / 4

開発許可 年月日	6.9.21月 日 第 78 号	指令都政	許地位 可位の に基づ く承継	承継年月日	年 月 日 第 号	変 更	・変更届 H7.1.19 受理 施工業者の氏名変更 取締役支店長 松本俊彦 → 上原啓志
開発許可 を受けた 者の住所 及び氏名	広島市佐伯区藤原 1-18 協同組合五日市鉄工業センター 代表理事 田中龍三		承継人の 住所及び 氏 名				・変更許可 9.3.10 指令都政 168 号 工事施行者の変更 共同企業体 { 広島市中区国泰寺町2丁目2番28号 西松建設株式会社中国支店 取締役支店長 辻 正人 広島市中区十日市町1丁目1番9号 山陽工業株式会社 代表取締役社長 柴田修三
区 域 区 分	⑦市街化区域() ・ ④市街化調整区域 ・ ②未線引都市計画区域 ②宅地造成工事規制区域					変 更	・変更許可 平成10年10月7日 指令都政第63号
開発区域に含 まれる地域の 名称及び地番	佐伯郡湯来町大字伏谷字今山 175-1 他44筆 岡野原 778 他7筆 鍛冶屋原 659-10-部 (全54筆 別紙参照)						・宅地隣接物の変更(擁壁 → 法面)
開 発 面 積	118,918.95 120,788.0 m ²						・宅地計画高の変更
予定建築物等 の用途, 戸数 (区画数)等	工場用地 (2区画)						・調整池の変更
工事施行者の 住所及び氏名	中區大字町2丁目7-10 三井建設(株) 広島支店 取締役支店長 松本俊彦 → 変更						・開発区域の地番・面積の変更 面積 118,918.95 → 118,874.44 m ²
法第41条第1 項の制限の有 無及び内容							
工 事 の 完 了	(検査済証交付年月日) 10 年 11 月 11 日 第 10-7 号 (完了公告年月日) 10 年 11 月 26 日						
備 考						平成17年4月25日 広島市移管	